

しまだ情報

Shimada City Information

島田市役所

〒427-8501 島田市中央町1番の1

☎ 0547-37-5111 (代)

FAX 0547-37-8200 (代)

HP [http://www.city.shimada.](http://www.city.shimada.shizuoka.jp)

shizuoka.jp

お知らせ

4月から、証明書交付業務の取扱日が変わります

▼1月から開始した証明書のコンビニ交付サービス実施に伴い、平日の夜間および土曜日の午前中に行っている証明書交付業務を、4月から次のように変更します。ご理解とご協力をお願いします。

【本庁(市民課)】

◎月・水・金曜日午後5時15分～7時

◎土曜日午前8時30分～正午

【金谷南支所】

◎木曜日午後5時15分～7時

【川根支所】

◎木曜日午後5時15分～6時

※年末年始(12月29日～1月3日)および祝日を除く。

☎市民課 ☎36・7194

住所変更の届け出をお忘れなく

▼住民登録は、皆さんの住んでいる

場所を証明し、さまざまな行政サービスの基礎となっています。就職や転勤、進学などで住所を移す人は、住所変更の届け出をしましょう。

届出期間

◎転入届/島田市に住み始めてから14日以内

◎転出届/市外に住み始める予定日の14日前から

◎転居届/新しい住所に住み始めてから14日以内

届出先/市民課、各支所地域総合課

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。市民課へお問い合わせください。

☎市民課 ☎36・7194

4月から、コミュニティバスの路線や時刻などが変わります

▼地域や利用者の皆さんからの意見・要望やアンケート調査結果をもとに、4月から経路や時刻を次のように変更します。

【島田地区の路線】

◎伊久身線および大津線/通勤・通学に利用していただけるよう、時刻を調整します。

◎相賀線/伊久身線の時刻変更により、乗継時刻を調整します。

【金谷地区の路線】

◎大代線および夢づくり会館線/金谷地区の拠点施設(金谷庁舎、夢づくり会館など)を経由する路線に変更します。

◎菊川神谷城線/「さんらいむ」を

經由する路線に変更します。

【その他】

◎バス車両の小型化/大代線および菊川神谷城線を運行する車両を、ワゴン車に変更します。

※新しい路線図および時刻表は、市ホームページまたは公共施設などに配架を予定している「バスマップ」をご覧ください。

※今後もバス交通を「生活の足」としていつまでも維持できるように、積極的なご利用をお願いします。

☎生活安心課 ☎36・7144

新春恒例プレゼントクイズの解答

▼広報しまだ1月号に掲載した「プレゼントクイズ」への多数のご応募、ありがとうございました。

正解者の中から抽選で10人に、「島田お祭り記念切手シート」をお送りします。

答え/逸品

☎広報課 ☎36・7118

臨時福祉給付金の申請受付開始

▼平成26年4月の消費税率引き上げによる低所得者への負担を減らすため、臨時福祉給付金(経済対策分)を支給します。

給付額/1人につき1万5000円

対象/平成28年1月1日に島田市の住民基本台帳に記録され、平成28年度分の市民税(均等割)が課税されていない人

※市民税(均等割)が課税されている

人およびその扶養親族、生活保護制度内で対応する被保護者は対象外です。

※対象者には、2月下旬に申請書を郵送します。申請書は、「支給対象者のお知らせ」(福祉課)、「平成28年度市民税・県民税非課税のお知らせ」(課税課)または「平成27年分所得等の申告について(未申告のおたずね)」(課税課)のいずれかの通知に、同封されています。

受付期間/2月28日(火)～5月31日(水)
※期限を過ぎると、申請・受給はできません。ご注意ください。

申請方法/申請書に必要事項を記入・押印の上、必要書類と一緒に同封の返信用封筒に入れて、郵送または直接窓口へ

※行政サービスセンターでは、受け付けできません。

【給付金に関すること】

☎臨時福祉給付金窓口(福祉課)

☎36・7146

☎福祉課 ☎36・7407

【市民税・県民税に関すること】

☎課税課 ☎36・7140

バイク・軽四輪自動車などの廃車や名義変更は3月末までに

▼軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者または使用者に課税されます。廃棄や譲渡などにより、すでに車両を持たない人は、3月31日(金)までに、廃車または名義変更の手続きをお願いします。



募集

市営住宅(大草住宅)入居者募集

住所／島田市大草535-1

間取り(募集戸数)／3DK(4戸)

家賃／2万8000円

5万5400円(別途共益費)

駐車場／1台2000円

敷金／家賃の3カ月分

申込資格／次の要件を全て満たす人

●住宅に困窮している人(自家を所有している人は申込不可)

●入居者全員の収入の合計が月額15万8000円以下(世帯により異なる場合があります)

●市内在住または在勤(6カ月以上)

●同居親族がいること(単身不可)

●市税などの滞納がないこと

●本人および同居者が暴力団員でないこと

●連帯保証人が2人いること(原則として市内在住の親族)

●申込先／建築住宅課(プラザおおるり東棟1階)

受付時間／午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

※資格審査後、入居者を決定します。応募多数の場合は、抽選を実施します。

※詳しくは、建築住宅課へお問い合わせください。

◎建築住宅課 ☎36・7193

消費生活モニター募集

▼市消費者行政に反映させるため、

消費生活に関する意見や情報を提供していただく消費生活モニターを募集します。

応募資格／市内在住の20歳以上の人

活動内容／研修会、街頭キャンペーンなど(平日に実施)

任期／4月～平成30年3月

募集人数／15人

申し込み／住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号・モニター希望」と記入の上、ハガキで郵送・ファクスまたはEメールで生活安心課へ

締め切り／3月3日(金)

送付先／〒427-8501(住所不要)生活安心課市民相談係宛

☎36・1111

✉shiminsodan@city.shimada.lg.jp

※謝礼金を予定しています。

◎生活安心課 ☎36・7153

島田市男女共同参画推進委員会委員募集

▼「互いに尊重し」「支えあう」「心豊かな」社会の実現を目指し、皆さんからの意見により市の男女共同参画を推進するため、島田市男女共同参画推進委員会の委員を募集します。

応募資格／市内在住で、男女共同参画推進に関心のある20歳以上の人

任期／委嘱の日～平成31年3月31日

募集人数／若干人

報酬／会議1回につき6500円

活動内容／会議(年3回程度)に出席し、市の男女共同参画推進施策に

ついて審議します。

申し込み／申込書に、住所・氏名・電話番号・年齢・性別・所属団体(加入している場合)、男女共同参画への考えを含めた応募動機(400字以内)を記入の上、郵送・Eメールまたは直接、協働推進課へ

配布。また、市ホームページからダウンロードできます。

締め切り／3月15日(水)(消印有効)

送付先／〒427-8501(住所不要)協働推進課宛

✉kyodosushin@city.shimada.lg.jp

選考／書類審査により、選考を行います。結果は後日、本人に直接連絡します。

※詳しくは、協働推進課へお問い合わせください。

◎協働推進課 ☎36・7121

「島田宿大井川越遺跡整備基本構想(案)」へのパブリック・コメント募集

▼市民の皆さんから、広く意見を募集します。

募集期間／3月10日(金)まで

応募資格／次のいずれかに該当する人(法人・団体を含む)

①市内に在住・在勤する人

②市内に事務所または事業所を有する人

③①および②のほか、意見募集の対象となっている事業に利害関係を有する人

提出方法／住所・氏名(法人の場合は所在地・名称・代表者氏名)・電話番号、勤務先または通学先(市外の人の場合のみ)を明記の上、郵送・ファクス・Eメールまたは直接文化課へ(様式不問)

提出先／〒427-0042 島田市中央町5-1 文化課文化財係宛

☎37・2500

✉bunkazai@city.shimada.lg.jp

公表する資料／島田宿大井川越遺跡基本構想(案)

資料の掲載・閲覧場所／市役所・各支所の情報公開コーナー、文化課、島田市博物館、市ホームページ

応募意見の取り扱い／提出いただいた意見は、整理した上で市の考えとともに後日公表します。個々の意見に対する直接の回答はしません。公表の際には、意見の内容以外(住所・氏名など)は記載しません。個人情報、厳重に保護・管理します。

◎文化課 ☎37・1075

志太3市合同企業ガイドランス2018参加企業募集

▼優秀な人材確保の場として、ぜひご活用ください。

とき／6月9日(金)午後1時～4時30分

ところ／静岡県武道館(藤枝市前島)

内容／各企業ブースで個別面談・説明、特設ホームページで企業採用情報を掲載など

募集企業／50社程度

お問い合わせ先

志太3市合同企業ガイドランス事務局

〒413-0292 静岡県藤枝市前島

電話 ☎054-822-1111

ファクス ☎054-822-1112

ホームページ

http://www.shimada-3city.jp

お問い合わせ先

イベント

フェスタしまだ2017!

▼日ごろの活動内容などを発表します。素敵な景品が抽選で当たるスタンプリーや、活動体験を実施します(参加無料)。
ところ／プラザおおるり

【3月4日(土)】

◎展示(生け花・絵手紙・手芸・活動報告など)、抹茶・煎茶体験、絵手紙作り体験など／午後0時30分～5時

【3月5日(日)】

◎オープニングセレモニー／午前9時～9時20分

◎ステージ発表(舞踊、ダンス、コーラス、健康体操、楽器演奏など)／午前9時20分～午後3時20分

◎展示(生け花・絵手紙・手芸・活動報告など)、抹茶・煎茶体験、絵手紙作り体験など／午前9時30分～午後3時30分

◎バザー・フリーマーケット(地場産品販売など)／午前10時～午後3時(雨天の場合、フリーマーケット

参加費／商工会議所・商工会会員

1万円、非会員5万円

申し込み／3月31日(金)までに、電話で島田商工会議所、島田市商工会または商工課へ(申込書などの詳細について説明します)

◎島田商工会議所 ☎37・7155

◎島田市商工会 ☎45・4611

◎商工課 ☎36・7164

トは中止)

◎「真だくさん島田汁」サービス／午前11時から、なくなり次第終了

◎献血コーナー／午前9時30分～午後0時15分、午後1時30分～3時30分

主催／フェスタしまだ2017!実行委員会、市教育委員会

◎社会教育課 ☎36・7962

平成28年度東海道金谷宿大学

成果発表会

▼日頃の活動の成果を発表します。ぜひ、ご覧ください。

とき／3月11日(土) 午前9時～午後5時(展示のみ)・12日(日) 午前9時～午後3時▽実技体験・ステージ／9時30分～午後3時▽閉講式／午後3時15分から

ところ／夢づくり会館
※閉講式時に平成29年度の開講宣言を行います。受講生は、出席をお願いします。

◎金谷宿大学事務局(社会教育課)

☎36・7962

静岡空港を活用した

まちづくり研修会(参加無料)

とき／3月16日(木) 午後2時30分～4時30分

ところ／金谷牧の原地区コミュニティセンター「さんらいむ」

内容

◎第一部「富士山静岡空港の最近の状況と今後の取り組みについて」

(45分)

講師／大橋弘樹氏(県空港運営課

課長)、縣修氏(県空港政策課

課長代理)

◎第二部「ぶじのくに茶の都ミュージアム(仮称)の整備について」(60分)

講師／白井満氏(静岡県経済産業

部理事)

申し込み／3月15日(木)までに、氏名を電話・ファクスまたはEメールで戦略推進課へ

◎戦略推進課 ☎36・7406

FAX 36・7251

☎senryakusuishin@city.shimada.
lgjp

lgjp

石畳茶屋イベントのお知らせ

【石畳茶屋展示室企画展

「大井川葛布の今昔展」(観覧無料)

▼世界が目にする日本自然布「葛布」織元コレクションの逸品が初お目見えとなります。

とき／3月4日(土)～5月21日(日)

午前9時～午後4時(3月31日まで)、午前9時～午後5時(4月1日から)

ところ／東海道金谷宿お休み処「石畳茶屋」展示室

内容／葛布の作り方のパネル展示、大井川葛布作品・製品などの展示

【講演会

「大井川葛布の歴史と展示解説」

とき／3月12日(日) 午後1時30分～3時30分
ところ／東海道金谷宿お休み処「石

畳茶屋」展示室

内容／葛布の歴史(金谷における葛

布の歴史)

講師／大井川葛布織元村井龍彦氏

(葛布織元2代目・全国古代織産地

連絡会事務局長)

定員／20人(先着順)

参加費／1000円(金谷紅茶、ス

ーツ付き)

申し込み／電話またはEメールで指定管理者(株)丸紅へ

◎(株)丸紅 ☎30・0357(代表)

☎kurebayashi@marubeni.co.jp

◎観光課 ☎36・7163

春*里山はく2017～志太榛原

エコ&グリーン・ツーリズム博覧会

▼志太榛原地域の農山村の魅力を実験できる、少人数制のさまざまなプログラムを開催します。

とき／3月4日(土)～4月2日(日)

内容／和紅茶作り体験、大井川を見下ろす気球体験など

※実施日・ところ・参加費・申込先などは、プログラムにより異なります。詳しくは、観光課などにあるパンフレット、またはホームページをご確認ください。

☎http://www.harusatoyamahaku.com(「里山はく」で検索)

◎静岡県グリーン・ツーリズム協会

志太榛原支部 春*里山はく事務局

(県志太榛原農林事務所地域振興課内) ☎054・644・9224

◎観光課 ☎36・7399

教室・講座

若者就労支援サポーター養成研修 参加者募集(参加無料)

▼「ひきこもり」や「ニート」といった若者が一歩を踏み出すためのお手伝いをしてみませんか。

とき／3月5日(日)午後1時～5時
ところ／市役所会議棟 大会議室

対象／若者の就労支援や支援活動に関心がある人

定員／30人

内容
●研修①講演「静岡方式 地域を創りなおす伴走型支援」

講師／津富宏氏(NPO法人青少年就労支援ネットワーク静岡理事 事務長)

●研修② 体験発表「就労支援サポーターは若者とうまく関わってきたか」

●研修③ グループワーク「若者の就労支援 ～ 私たちのできることから始めよう」

申し込み／2月28日(火)までに、電話または参加申込書に必要事項を記入の上、ファクスで商工課へ

④商工課 ☎36・7164
℡37・8200

しまだ楽習センター 通年講座

受講者募集

▼5月から始まる通年講座の受講者を募集します。

内容／自分磨き、運動・体力づくり、トランポウーク、ヨガ、手工芸・

美術・書道、茶道・華道など

対象／市内に在住または在勤の人

※対象年齢のない講座は、原則として中学生以上が対象です。

申し込み

●楽習センターに来館し、申込用紙に記入して提出

●ハガキに①講座番号②講座名・曜日③氏名④住所⑤電話番号⑥性別・生年月日⑦学校名・新学年・保護者名⑧勤務先名・住所(市外在住の場合)⑨車椅子利用の有無などを記入の上、持参または郵送

●市ホームページの「電子申請サービス」から申請

申込期限／3月27日(月)(必着。電子申請は午後5時まで)

送付先／〒427・0028 島田市栄町4-19 木材会館クラシカしまだ楽習センター宛

※申込方法など詳しくは、市内公共施設にある募集チラシや市ホームページをご覧ください。

センターへお問い合わせください。

④しまだ楽習センター
☎37・7376

パワリハビリ教室 参加者募集

▼これまでの「シニアトレーニングルーム開放事業」が、4月から「パワリハビリ教室」に変わります。

低負荷の専用マシンを使った運動講座です。ぜひ、ご参加ください。

とき／4～7月(全14回)

対象／65歳以上の市民で、要支援・

要介護認定のない人および医師から運動制限がなく、自主的なトレーニングが可能な人

ところ／コース

●プラザおおるりシニアトレーニングルーム(1階)／①月曜日午後②火曜日午前③水曜日午前

●金谷生きがいセンター 体力づくりの部屋(1階)／④木曜日午後⑤金曜日午後

時間／午前10時～11時15分、午後1時30分～2時45分

定員／各コースとも14人(新規参加者優先)

参加費／1500円

申し込み／3月1日(水)～10日(金)に、電話・ファクスまたはEメールで

長寿介護課 ☎34・3288
℡34・3289

☒kaigo@city.shimada.lg.jp

ばらの育て方教室 参加者募集

とき／3月15日(水)・19日(日)午後1時30分～2時30分

ところ／ばらの丘公園(温室内)

参加費／一般200円、小中学生100円(入園料のみ)

※ばらの会会員は無料

内容／一年を通しての管理とこれらについて(両日とも内容は同じ)

申し込み／不要。直接ばらの丘公園へお越しください。

④ばらの丘公園 ☎37・0505
④市街地整備課 ☎36・7187

スポーツ

ニユースポーツ「スポレック」

▼スポンジボールを使った室内テニスです。初心者・子どもも歓迎します。

【第12回市民スポレック大会】
とき／3月12日(日)

開会式 午前9時30分から

ところ／ローズアリーナ

対象／スポレックに興味のある人

種目／一般男子の部、一般女子の部、男女混成A(年齢制限なし)・

B(男性50～59歳・女性45～54歳)・

C(男性55歳以上・女性50歳以上)の部、体験コーナー(200円)

参加費／1組(2人)1200円(1人で申し込み場合は、600円)

申し込み／3月1日(水)までに、申込用紙に必要事項を記入の上、市スポレック協会へ

※大会要項および申込用紙は、スポーツ振興課にあります。

【スポレック教室】
とき／3月7日・21日(いずれも火曜日) 午後7時～9時

ところ／ローズアリーナメインアリーナ

対象／中学生以上

参加費／200円(保険料を含む)

申し込み／不要。直接会場へお越しください。

【共通】
④市スポレック協会 ☎35・5645
④スポーツ振興課 ☎36・7219

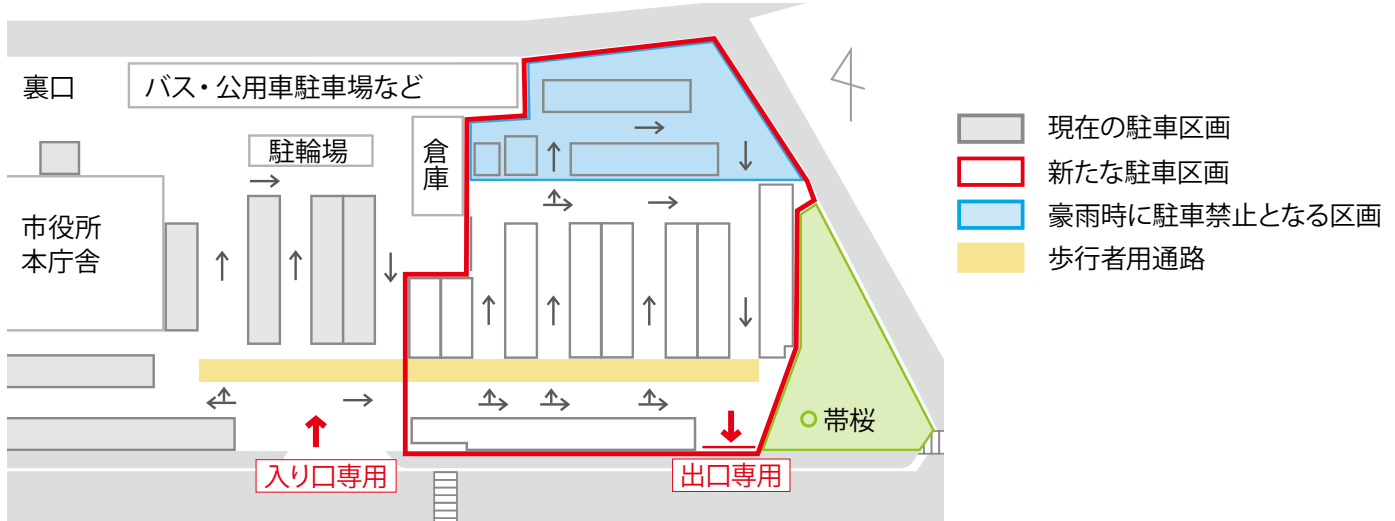
お知らせ

市役所本庁舎 来庁者用駐車場について

☎ 財政課 ☎ 36-7124

▶市民会館跡地駐車場整備工事の完了により、3月初旬から、市役所来庁者用駐車場の駐車区画が約100台分増加します。これに伴い、これまで1カ所だった駐車場出入口を分け、今までの出入口を「入り口専用」とし、新たに東側に「出口専用」を設けます。

【市役所本庁舎 来庁者用駐車場 案内図】



なお、豪雨時には、雨水調整のため駐車禁止となる区画がありますのでご注意ください。

市役所駐車場をご利用の際は、場内の案内表示や整理員の指示に従い、安全にご利用していただきますようお願いいたします。

お知らせ

年度末・年度初めの土・日曜日に行う窓口業務のお知らせ

☎ 市民課 ☎ 36-7194 金谷南支所 ☎ 46-3563 川根支所 ☎ 53-4582

☎ 国保年金課 国保年金係 ☎ 36-7151・国保税係 ☎ 36-7178

■ 年度末・年度初めに窓口業務を行うとき・ところ

	3/18 (土)	3/25 (土)	3/26 (日)	4/1 (土)
市役所 市民課・国保年金課	○	○	○	○
金谷南支所		○		
川根支所		○		

受付時間／午前8時30分～正午

取り扱う業務内容

- ① 証明書交付（住民票謄本・抄本、戸籍謄本・抄本、印鑑登録証明書など）
- ② 住民異動の届け出（転入届、転出届、転居届など）
- ③ 印鑑登録
- ④ 個人番号カードの交付（3/18・25の市民課のみ）
- ⑤ 国民年金の届け出
- ⑥ 国民健康保険の届け出
- ⑦ 後期高齢者医療保険の届け出

※⑤⑥は国民健康保険の加入、脱退などの場合です。

※戸籍の届出書（出生届・婚姻届・死亡届など）は、時間外窓口（当直室）でお預かりします。

■ 届け出に必要なもの

	転入	転出	転居	国保 (年金) 加入	国保 (年金) 脱退
印鑑	○	○	○	○	○
本人確認書類 ✳	◎	◎	◎	○	○
転出証明書	○				
通知カード（または個人番号カード★）	○	○	○	○	○
住民基本台帳カード★	○	○	○		
在留カード★	○	○	○		
国保保険証★		○	○		○
後期高齢者保険証★		○	○		
年金手帳★	○	○	○	○	○
加入証明書または社会保険証					○
脱退証明書				○	

★は、所有している人のみ

✳は運転免許証など、官公署が発行した顔写真付きの身分証明書。◎は、顔写真付きの身分証明書がない場合、健康保険証など2種類が必要です。